

# NET 119 緊急通報システム導入のご案内

NET119は、

スマートフォン等からインターネットを利用して 119 番通報ができるサービスです。

聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、いつでも全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ、音声によらない通報をすることができます。

## ご利用対象者

NET119 は、以下の条件を満たす方にご利用いただけます。

- NET119 による通報を受理する消防本部等の管轄地域内に在住している
- 聴覚・言語機能に障がいがあり、音声電話による通報が困難な方  
(身体障害者手帳(4級以上)が交付されている者のほか、音声電話による緊急通報が困難であると消防本部が認めた者)



## お問い合わせ先

西諸広域行政事務組合消防本部

電話番号：0984-23-0119

F A X：0984-23-2034

メールアドレス：ns.keibousirei119-2@solid.ocn.ne.jp

※ 登録を希望される方は、消防本部又は各市町の消防署（分遣所）で登録申請を行ってください。

## 通報の流れ

NET119では、緊急時にスマートフォン等からインターネット回線を経由して、消防本部に通報することができます。



また、管轄地域外から通報した場合でも、NET119番通報システム導入済みの地域であれば、サービス提供事業者に関係なく、緊急通報を、管轄する消防本部に通報できます。

